

「奈良市21健康づくり<第3次>(案)」に対する意見募集の結果について

令和6年3月4日から令和6年3月15日までの間、「奈良市21健康づくり<第3次>(案)」を公表し、広く市民等の皆さまからご意見を募集しました。意見募集の結果について、意見の概要とこれらに対する市の考え方を回答します。

1. 意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 10通

(提出方法別内訳)

| 提出方法 | 個人 | 団体 |
|---------|-----|----|
| 郵送 | 0通 | 0通 |
| オンライン申請 | 10通 | 0通 |

(提出者属性別内訳)

| 属性 | |
|--------------------------------|---|
| (1)市内に在住・在勤・在学の方 | 9 |
| (2)市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体 | 0 |
| (3)当該案件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体 | 0 |
| (4)不明 | 1 |

(2) 意見の件数 16件

2. 意見の概要及び市の考え方

| No. | 意見の対象箇所 | 意見 | 市の考え方 |
|-----|--|--|--|
| 1. | P.4 第2章 1. 保健統計から考察する市民の健康 (1)人口及び年齢別人口の推移 | <p>説明文が冗長。</p> <p>(修正案)「奈良市の総人口は平成17年の37万人をピークに減少に転じ、令和2年に34.5万人に達し15年間で1万5千人減少した。一方、65歳以上人口は平成17年の7万人から令和2年の11万人に増加し、65歳以上人口の総人口に占める割合(高齢化率)は平成17年の19.4%から令和2年の31.7%に達している。</p> <p>グラフ「奈良市の人口推移」に「15歳未満」、「15～64歳」、「65歳以上」の内訳を表示してほしい。</p> | <p>ご意見をもとに、説明文及びグラフを修正します。</p> <p>説明文を「<u>奈良市の総人口は平成17年の37万人をピークに減少に転じており、令和2年に35.5万人となっています。年齢構成については、0～14歳や15～64歳が減少する一方で、65歳以上は増加しています。65歳以上人口の総人口に占める割合(高齢化率)は平成17年の19.4%から令和2年には31.7%に達しており、国の高齢化率28.6%より高くなっています。</u>」に修正します。</p> <p>「奈良市の人口推移」のグラフを「0～14歳」、「15～64歳」、「65歳人口」の内訳と高齢化率を入れたものに修正します。</p> <p>「奈良市の人口ピラミッド」について、下記の説明文を追加します。<u>奈良市の令和4年度の人口ピラミッドをみると、団塊世代にあたる70～74歳と団塊ジュニア世代にあたる45～54歳の隆起が大きくなっています。それに比べ、0～14歳の年少人口は少なく、今後さらに少子高齢化が進むことが予想されます。</u></p> |

| No. | 意見の対象箇所 | 意見 | 市の考え方 |
|-----|--|--|---|
| 2. | P.5～9 第2章 1. 保健統計から考察する市民の健康 グラフ | 「奈良市の人口ピラミッド」「出生数及び出生率の推移」「合計特殊出生率の推移」「死亡数及び死亡率の推移」「奈良市の死因別死亡数の推移」「がんの年齢調整死亡率の推移(75歳未満)」「平均寿命の推移」「65歳平均自立期間」のグラフは不要と考えるので削除願います。 | 本計画(案)では基本理念にありますように、健康寿命の延伸を目的とし、市民が共に支え合い、社会全体が協働して健康づくりの環境を整えることを目指しています。市民の健康状況から課題を明らかにし、社会全体として取り組んでいくことを計画する上で、これらのグラフに基づいて現状を把握することは必要不可欠であり、削除はせず、原案の通りとします。 |
| 3. | P.17～18 第3章「奈良市21健康づくり<第2次>」の評価と課題 | 「目標達成状況」の「計画策定時の値」と「令和3年の値」を資料1のように一覧表で表示してほしい。18ページの◎○△×判定不能の数の表記では、内容を把握することができない。 「取り組みの成果」の「目標を達成した」、「男女ともに増加しました」、「割合が増加しました」などの記述を数値で表現してほしい。 | 令和5年12月に作成し、ホームページ上で公表しております「奈良市21健康づくり<第2次>」の最終報告書にて、目標達成状況や取り組みの成果の詳細を報告しております。本計画の公表時に「奈良市21健康づくり<第2次>」の最終報告書を合わせて確認できるよう、ホームページにデータを掲載します。 |
| 4. | P.25及び資料1目標値一覧 特定健康診査受診率目標値 | 第3期データヘルス計画(案)では特定健康診査受診率の目標値は「60%」と設定されているが、本計画では「60%以上」となっている。 | 特定健康診査受診率目標値を第3期奈良市データヘルス計画(案)にあわせ、「60%」に変更します。 |
| 5. | P.30及び資料1目標値一覧 「食に対する正しい知識の普及や、食の環境整備に関する取り組みをしている団体数」の出典 | 出典が「奈良市食育ネット」となっているが、「奈良市食育ネット」は令和6年4月より自主的な運営をする予定であり、市が策定する計画の目標に対し、市が運営に関与しない民間団体の実績を出典とすることはふさわしくないと考える。 | 「食に対する正しい知識の普及や、食の環境整備に関する取り組みをしている団体数」の目標値を設定せず参考とします。現時点で、本指標に関して他に出典として相当なものはないため、出典は変更せず、原案の通り「奈良市食育ネット」とします。 |

| No. | 意見の対象箇所 | 意見 | 市の考え方 |
|-----|---|---|---|
| 6. | P.37 (5)飲酒 行動目標① お酒が体に及ぼす影響を知って、適量を守りましょう | 【市民が取り組むこと】の「多量飲酒(1日純アルコール量60g以上)」の基準が分かりにくい。 | 基準を明確にするため、P.36 にコラム欄を設け、基準を説明します。 「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」(厚生労働省 R6 年2月19日公表)をもとに「多量飲酒」を「 <u>一時多量飲酒</u> 」と修正し、本文を「多量飲酒(1日純アルコール量60g以上)を超えるお酒の勧めは断ります。」から「 <u>一時多量飲酒は避けます。</u> 」に変更します。 |
| 7. | P.39 (6)たばこ <現状と課題> | 「正しい知識の普及に努める」とあるが、加熱式たばこ等の確たるエビデンスはないと認識している。エビデンスに基づく情報提供をお願いしたい。 新型たばこの害について、中長期的な健康への害について、現時点で確たるエビデンスはないと認識している。市民への周知の際は公正な発信と、参考にした学説等は出典を明示し、内容の妥当性を検証できるようにしていただきたい。 | いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。 ご意見を踏まえ、正しい知識の普及に努めていきます。 |
| 8. | P.39 (6)たばこ グラフ | 「成人の喫煙率<県>」について、「成人」は「20歳以上」に変更してください。 | ご意見の通り、「喫煙率(20歳以上)<県>」に変更します。 |
| 9. | P.40 (6)たばこ 行動目標③ たばこを吸わない人を増やしましょう | 【地域・社会が取り組むこと】に「たばこを売るのをやめます」を追加してください。 | ご意見として伺います。 |

| No. | 意見の対象箇所 | 意見 | 市の考え方 |
|-----|------------------------------------|---|--|
| 10. | P.40 (6)たばこ 行動目標④受動喫煙を防ぎましょう | 【市民が取り組むこと】「喫煙者は、マナーを守ります。」は削除し、「喫煙者は、受動喫煙を生じさせない配慮を徹底します。」に変更してください。厚生労働省は「マナーからルール」に変わったと言っている。健康増進法27条に規定されている言葉を用いてください。 | ご意見の通り、「喫煙者は、マナーを守ります。」を「喫煙者は、ルールを守ります。」に変更します。 |
| 11. | P.40 (6)たばこ 行動目標④受動喫煙を防ぎましょう | 【市民が取り組むこと】に「喫煙者と極力関わらない」を追加してください。 | ご意見として伺います。 |
| 12. | P.40 (6)たばこ 行動目標④受動喫煙を防ぎましょう | 【地域・社会が取り組むこと】の「禁煙環境(分煙を含む)を整備します。」から、「(分煙を含む)」を削除し、「禁煙環境を整備します。」としてください。分煙では受動喫煙を防ぐことができません。例え密閉された喫煙所であったとしても、喫煙者の出入りの際に漏れる煙や、喫煙後に吐出する呼気に含まれる呼出煙を暴露するため、周囲に受動喫煙が生じてしまうからです。 | ご意見の通り、「(分煙を含む)」を削除します。 |
| 13. | P.40 (6)たばこ 行動目標④受動喫煙を防ぎましょう | 【行政が取り組むこと】に、「健康増進法違反の施設をピンバシ取り締まる」を追加してください。 | 本計画(案)では、【行政が取り組むこと】「禁煙環境の整備を推進します」と記載しています。取り組みの中で推進していきます。 |

| No. | 意見の対象箇所 | 意見 | 市の考え方 |
|-----|---|--|---|
| 14. | P.40 (6)たばこ 行動目標④受動喫煙を防ぎましょう | <p>【行政が取り組むこと】に「禁煙環境の整備を推進します」とあるが、JR奈良駅、近鉄奈良駅等、インバウンドを含む観光客が溢れる昨今、公共の喫煙所を整備することが、受動喫煙を防止する観点から必要だと思う。他の自治体で整備されている喫煙所を利用しているが、禁煙環境の整備だけの記載は、違和感がある。</p> <p>インバウンド等のルールやマナーの違う観光客が来訪する中で分煙環境整備は重要と考えています。喫煙場所は非常に少なく感じており、喫煙場所の整備をご検討いただきたい。</p> <p>たばこに関して分煙環境は必要だと考える。現状、市内の喫煙場所が少ない中で観光客等の来県者、文化、風習が違う方々の実際の行動を見てみると、路地裏や一目につかない場所での喫煙、ポイ捨てをよく見かける。マナーやルールが違う外国の方、他府県の方が来県される中、ルールと合わせて、分煙環境の整備が望ましいと考える。</p> | <p>「望まない受動喫煙」をなくすという改正健康増進法の趣旨を踏まえ、三次喫煙などの影響も考慮し、変更はせず、原案の通りとします。</p> <p>いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p> |
| 15. | P.45 第5章ライフステージ別の健康づくり 1. 妊娠期・乳幼児期 | <p>妊娠中の食事に関する記載がない。妊娠中も摂取エネルギーや食事バランスに気を付ける必要があるのではないか？</p> | <p>ご意見をもとに、 「<u>妊娠中・出産後は時期に応じて、十分なエネルギーや栄養素をとりましょう。</u>」 を追加します。</p> |
| 16. | P.46 第5章ライフステージ別の健康づくり 3. 青年期・壮年期・中年期(20～64歳) | <p>青年期(○～○歳)・壮年期(○～○歳)・中年期(○～○歳)などのように、年齢を明記した方がよいのではないか？</p> | <p>前計画に引き続き、青年期・壮年期を20～39歳、中年期を40～64歳ととらえていますが、ライフスタイルが多様化しており、本計画では年代の幅を広くとらえ、年齢を明記せず、原案の通りとします。</p> |